

FAX送付票

受・発信者		送付先	
業者名 担当者		業者名 担当者	大和ガス株式会社 管理1部
TEL		TEL	0745-22-6230
FAX		FAX	0745-22-6211

*FAX後、TELにて送付連絡いたします。

平成 年 月 日

大和ガス株式会社 殿

設計協議 兼 施工通知書

下記のとおり工事を施工いたしますので、協議を依頼します。当社施工の工事により貴社管理の施設に影響を及ぼす場合は、立会のうえ施工します。

工事名			
工事場所	(別紙図面のとおり)		
工期	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日 (内約 日間)
工事概要	管径	mm×延長	m (昼間・夜間)
	管径	mm×延長	m (開削・推進工法)
	管径	mm×延長	m (埋設深さ m)
連絡先	発注会社等 担当者	TEL	— —
	請負会社名 担当者	TEL	— —
大和ガス(株) 記入欄	大和ガス株式会社の既設設備が、 有ります。 ・ 有りません。		
	概要: _____ _____ _____		
	担当者	印	受付番号

工事に対する注意事項(保安処置に対する注意事項)

安全施工でガス管を 損傷 させないようにお願いします。

施工中に異常を認めた場合は、直ちに工事を中止し連絡をお願いします。

- ①大和ガス設備に影響を及ぼす恐れがある場合は、必ず大和ガス社員立会の元で実施願います。
なお、立会申請につきましては、3～4日前に連絡して下さい。
- ②大和ガス設備の付近を掘削する場合は、貴社の責任において必ず手掘で試験掘を行い全管路を露出し、正確な埋設位置を確認・記録して下さい。
試験掘を省略され、離隔が確保できない場合については、工事内容の変更もしくは、工事中止をお願いすることがありますので、ご理解下さい。
- ③大和ガス設備との離隔は、開削工法による場合は、30cm以上確保して下さい。
- ④機械掘削する場合は、大和ガス設備から50cmまでとし、それ以下は必ず手掘りで注意しながら掘削して下さい。
- ⑤非開削工事の場合は、別途詳細協議をお願いします。
- ⑥大和ガス設備に接近して掘削する場合は、堅固な土留を50cm以上離して設置し地盤のゆるみ、崩れが生じないようにして下さい。
- ⑦薬液注入を実施する場合は、事前に試験掘りにて確認し、大和ガス設備に損傷を与えないよう配慮願います。
・薬液注入削孔位置と大和ガス設備の離隔は、1.0m確保して下さい。
止む得ず1.0m以下となる場合は、試験掘りの時にガイドパイプ等を埋設してから実施して下さい。
・薬液注入の実施による土質の改良範囲内に大和ガス設備が入ることが無いよう配慮願います。
止む得ず改良範囲に入る場合は、事前・事後の漏洩調査を弊社で実施致します。
万一、管路内に薬液が入った場合も、補償等に要する費用を負担願います。
(改良範囲外でも、土質・工法等による影響を及ぼす可能性がある場合も含む)
- ⑧協議以外の内容(設計変更)が生じた場合は、別途協議を行って下さい。
- ⑨その他、現場立会・現場パトロール等での大和ガス社員の指示には従って下さい。
- ⑩当社図面については、構築時の図面であり、現状と必ずしも一致しているものではありませんのでご理解をお願いします。
- ⑪ガス管の位置表示については、目安であり誤差があるので、手掘りにてガス管位置を確認して下さい。
- ⑫掘削(調査含む)時、不明な管が出てきた場合は、大和ガスへご連絡下さい。
- ⑬土被りの浅い区間がある恐れがありますので、舗装カッター切断についても事前に大和ガスへ確認を受けてから施工して下さい。
- ⑭上記の内容に違反し、施工を行い大和ガス設備を損傷等した場合は、修理費等の費用を負担して頂く場合がありますのでご理解下さい。